

千葉市公告第301号

総合評価落札方式政府調達協定一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年4月19日

千葉市長 熊谷俊人

1 総合評価落札方式政府調達協定一般競争入札に付する事項

(1) 件名

千葉市新清掃工場建設及び運営事業

(2) 概要

入札説明書のとおり

(3) 契約期間

設計・建設業務 : 事業契約締結日から平成38年3月31日まで

運営・維持管理業務 : 平成38年4月1日から平成58年3月31日まで

(4) 予定価格

75,600,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

2 入札参加資格

(1) 応募者の構成等

ア 応募者は、本事業の設計・建設業務又は運営・維持管理業務を行う企業のうち、運営事業者となる特別目的会社に出資する企業(以下「構成員」という。)及び運営事業者となる特別目的会社に出資しない企業(以下「協力企業」という。)から構成されるものとする(構成員のみで構成することも可能)。

イ 応募者の構成員の中から「(4)ア 本施設のプラントの設計・建設を行う者の要件」を満たす1者を「代表企業」として定めるとともに、当該代表企業が応募手続を行うこととする。なお、代表企業の変更は認めない。

ウ 代表企業を除く構成員又は協力企業の変更は認めない。ただし、特段の事情があると本市が認めた場合は、この限りではない。

エ 構成員又は協力企業は、他の応募者の構成員又は協力企業となることはできない。

オ 代表企業、構成員又は協力企業のいずれかと資本関係又は人的関係のある者が、他の応募者の代表企業、構成員又は協力企業となることは認めない。

カ 上記オの「資本関係又は人的関係のある」者とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう(以下同じ。)

(ア) 資本関係がある場合

以下のa又はbのいずれかに該当する二者の場合。

a 親会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条4号及び会社法施行規則第3条(平成18年法務省令第12号)の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(イ) 人的関係がある場合

以下のa又はbのいずれかに該当する二者の場合。なお、以下でいう役員とは、社外

役員を含む、常勤又は非常勤の取締役、監査役、執行役員、その他全ての役員を指す。

a 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

b 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法（平成14年法律第154号）第67条第1項又は民事再生法（平成11年法律第225号）第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

c その他落札者の決定の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記（ア）又は（イ）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

キ 構成員又は協力企業が、複数の企業等で構成されるものである場合には、これらを構成するものについても他の応募者の構成員又は協力企業となることはできない。

ク 同一応募者が複数の提案を行うことはできない。

## （2）応募者を構成する企業に共通の入札参加資格要件

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないもの

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 本事業の入札参加資格審査書類提出日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

ク 平成30・31年度千葉市入札参加資格審査を受けていない者

ケ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を受けている者

コ 廃棄物処理法に基づく罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者

サ 建設業を営む者で、社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）への加入義務がある者にあつては、社会保険等に未加入のもの

シ 千葉市入札契約に係る暴力団対策措置要綱（平成24年4月1日施行）に規定する措置要件に該当すると認められる者

ス 本市が本事業に関する検討を委託した次に示す者と資本関係又は人的関係のある者

- ・新清掃工場（北谷津用地）施設整備・運営事業に係るアドバイザー業務委託の受託者 八千代エンジニアリング株式会社

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

セ 本市が設置するPFI事業等審査委員会の委員が所属する企業

ソ 実施方針の公表から落札者の決定に関する公表までの期間に、本事業について本市が設置するPFI事業等審査委員会の委員に対し、接触等の働きかけを行った者

(3) 入札参加資格の喪失

ア 入札参加資格確認基準日は入札参加資格審査書類提出日とする。ただし、前項イについては、同項規定の期間を含むものとし、これに限らない。

イ 開札日までの間に代表企業、代表企業を除く構成員及び協力企業が入札参加資格を欠いた場合、応募者は失格とする。ただし、代表企業を除く構成員及び協力企業については、特段の事情があると本市が認めた場合は、この限りではない。

ウ 開札日の翌日から事業契約の締結の承認に係る議会の議決日までの間に落札者の代表企業、代表企業を除く構成員及び協力企業が入札参加資格を欠いた場合、落札者決定を取り消す。ただし、代表企業を除く構成員及び協力企業については、特段の事情があると本市が認めた場合は、この限りではない。

(4) 各業務を行う者の要件

応募者は、本事業の設計・建設業務、運営・維持管理業務の各業務を行う者として、以下のアからエの各項の要件を満たす企業で構成すること。なお、複数の項の要件を満たす者は、当該複数の項の業務にあたる者を兼ねることが可能である。

ア 本施設のプラントの設計・建設を行う者の要件

建設事業者のうち本施設のプラントの設計・建設を行う者は、構成員とすること。当該業務を単独で実施する場合は、次の要件を全て満たすこと。また、当該業務を複数の者で行う場合は、少なくとも1者は次の要件を全て満たすこと。

(ア) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による清掃施設工事の許可を受けていること。

(イ) 平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格審査を受け、清掃施設工事に係る競争入札への参加資格が認められている者であること。

(ウ) 過去10年間（平成20年4月以降）に工事が完成し引き渡しの済んだ、以下に示す要件をすべて満たす廃棄物処理法第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設の建設工事を元請けとして施工した実績を有する者。なお、共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものであること。

a 処理方式が「シャフト炉式ガス化熔融方式」又は「流動床式ガス化熔融方式」で施設規模が1炉あたり135t/日以上かつ炉構成が2炉以上

b ボイラ・タービン式発電設備（発電2,000kW以上）を設置した連続運転式一般廃棄物焼却施設

(エ) 建設業法第27条の23第1項に定める経営事項審査において有効期限内で最新の総合評定値（P）が、清掃施設1,100点以上であること。

(オ) 建設業法における清掃施設工事業に係る主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。

イ 本施設の建築物等の設計・建設を行う者の要件

建設事業者のうち本施設の建築物等の設計・建設を行う者は、構成員又は協力企業とすること。当該業務を単独で実施する場合は、次の要件を全て満たすこと。また、当該業務を複数の構成員又は協力企業で実施する場合は、少なくとも1者は次の要件を全て満たすこと。

- (ア) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (イ) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する建築一式工事の許可を受けていること。
- (ウ) 平成30・31年度千葉県建設工事入札参加資格審査を受け、建築一式工事の等級Aに格付されている者であること。
- (エ) 建設業法第27条の23第1項に定める経営事項審査において有効期限内で最新の総合評定値（P）が、建築一式1,100点以上であること。
- (オ) 建設業法における建築工事業に係る主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。
- (カ) 一般廃棄物処理施設（ボイラ・タービン式発電設備付）の建築物に係る建設工事を元請として施工した実績を有する者。なお、共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものであること。

#### ウ 旧清掃工場の解体撤去を行う者の要件

建設事業者のうち本施設の解体撤去を行う者は構成員又は協力企業とすること。当該業務を単独で実施する場合は、次の要件を全て満たすこと。また、本業務を複数の構成員又は協力企業で行う場合は、少なくとも1者は次の要件を全て満たすこと。

- (ア) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による建築一式工事の許可を受けていること。
- (イ) 平成30・31年度千葉県建設工事入札参加資格審査を受け、建築一式工事の等級Aに格付されている者であること。
- (ウ) 解体工事に必要な主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。
- (エ) 建設業法第27条の23第1項に定める経営事項審査において有効期限内で最新の総合評定値（P）が、建築一式1,100点以上であること。
- (オ) 廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱（平成13年4月25日（基発第401号の2））に基づく廃棄物を対象とした焼却施設の解体工事を元請として施工した実績を有する者。なお、共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものであること。

#### エ 運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件

運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する者は、構成員とすること。当該業務を単独で実施する場合は、次の要件を全て満たすこと。また、当該業務を複数の者で行う場合は、少なくとも1者は次の要件を全て満たすこと。

- (ア) 以下に示す要件をすべて満たす廃棄物処理法第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設（ボイラ・タービン式発電設備付）の運営・維持管理業務実績を元請けとし有する者。なお、共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものであること。

a 処理方式が「シャフト炉式ガス化溶融方式」又は「流動床式ガス化溶融方式」で施設規模が1炉あたり135t/日以上かつ炉構成が2炉以上

b ボイラ・タービン式発電設備（発電2,000kW以上）を設置した連続運転式一般廃棄物焼却施設

(イ) 廃棄物処理施設技術管理者（ごみ処理施設）の資格を有し、ボイラ・タービン式発電設備を設置した連続運転式一般廃棄物焼却施設で施設規模が1炉あたり135t/日以上かつ炉構成が2炉以上の施設（1年以上の稼働及び1系列あたり90日間以上の連続運転実績を有する施設に限る。）の現場総括責任者（施設の円滑な運転管理、維持管理等の総括的な責任を担う者）としての経験を有する技術者を本事業の現場総括責任者かつ廃棄物処理施設技術管理者として運営開始後2年間以上配置できること。

(ウ) 本施設の運営・維持管理にあたり、運営事業者の責務を達成するために必要な資格者を配置できること。

### 3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市環境局資源循環部廃棄物施設整備課

電話 043-245-5243

電子メール shisetsuseibi.ENR@city.chiba.lg.jp

### 4 入札参加資格確認申請書

#### (1) 入札参加資格審査申請書の受付

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

#### ア 提出期限

平成30年5月25日（金） 午後5時までとする。

#### イ 提出方法

応募者の代表企業が担当部署へ郵送（書留に限る。）又は持参により提出する。なお、E-mail、FAXによる提出は認めない。

#### (2) 入札参加資格審査結果通知書及び応募者番号通知書の交付

入札参加資格審査結果通知書及び応募者番号通知書を平成30年6月8日（金）に応募者の代表企業に交付する。

### 5 入札説明書の交付

公告の日から入札説明書等を千葉市ホームページにて公表する。

URL <http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/shisetsuseibi/shinseisoukoujyoukensetsuunei.html>

### 6 入札手続等

#### (1) 事業提案書の受付

入札参加資格審査通過者の代表企業は、入札書及び本事業に対する提案内容を記載した事業提案書を提出すること。

なお、本市は事業提案書についてヒアリングを実施することを予定している。

ア 提出期限

平成30年9月7日（金） 午後5時までとする。

イ 提出方法

入札参加資格審査通過者の代表企業が担当部署へ郵送（書留に限る。）又は持参により提出する。なお、E-mail、FAXによる提出は認めない。

(2) 開札

日時や場所等の詳細が決定し次第、各応募者の代表企業に本市より通知する。

(3) 落札者の決定方法

本市が設置した PFI 事業等審査委員会において事業提案書の内容を評価・審査し、最優秀提案を選定する。その結果を受けて本市が落札者を決定する。

(4) 無効となる入札

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札説明書に規定する入札参加資格のない者が行った入札

イ 入札参加資格審査申請書に記載された応募者以外の者が行った入札

ウ 談合その他不正行為があったと認められる入札

エ 応募者の記名並びに応募者の代理人の署名及び押印を欠く入札又は入札事項を明示しない入札

オ 事業提案書等に虚偽の記載をした者が行った入札

カ 同一事項に対し2通以上の書類提出がなされた入札

キ その他入札説明書等において示した入札条件に違反した入札

(5) 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、千葉市契約規則（昭和40年規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。

7 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 契約保証金

ア 契約保証金の額

(ア) 建設工事請負契約

建設事業者は、設計・建設業務の履行を保証するために、建設工事請負契約金額の100分の10に相当する金額を設計・建設業務期間中の契約保証金として建設工事請負契約の締結時に本市に納付する。

(イ) 運營業務委託契約

運営事業者は、運営・維持管理業務の履行を保証するために、年度運営費の100分の30に相当する金額を契約期間中の契約保証金として運營業務委託契約の締結時に納

付する。

イ 契約保証金の納付方法

契約保証金は現金で納付するものとするが、千葉市契約規則（昭和40年規則第3号）第28条の2第1項に規定する担保の提供をもって代えることができる。

ウ 契約保証金の免除

本市は、千葉市契約規則（昭和40年規則第3号）第29条各号のいずれかに該当する場合は、これを免除する。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(5) 契約条項等については、千葉市ホームページにより閲覧できる。

URL <http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/shisetsuseibi/shinseisoukoujyoukensetsuunei.html>

(6) 前記2の(2)ク、(4)ア(イ)、(4)イ(ウ)及び(4)ウ(イ)に掲げる入札参加資格を有しない者が入札に参加するためには、平成30年5月25日(金)までに千葉市財政局資産経営部契約課において当該入札参加資格の認定を受け、かつ、前記3の契約事務担当課において入札参加資格確認の申請をしなければならない。

(7) 詳細は、入札説明書による。

(8) 議会の議決を得られないときは、契約手続を中止する。

## 8 Summary

(1) Name of Project

Construction and operation of the new Chiba City incineration plant

(2) Deadline to Submit Forms for Preliminary Screening of Prospective Bidders

Friday, May 25, 2018, 5:00 p.m.

(3) Deadline to Submit Project Proposals

Friday, September 7, 2018, 5:00 p.m.

(4) Contact Information

First Maintenance Section, Waste Treatment Facility Maintenance Division,  
Resource Circulation Department, Environmental Bureau, City of Chiba

1-1 Chibaminato, Chuo-ku

Chiba City, Chiba, JAPAN 260-8722

Phone Number: 043-245-5243

Email: shisetsuseibi.ENR@city.chiba.lg.jp

(5) Note

All procedures will be conducted in Japanese only